

# 公開質問状

2024年6月24日

谷口さとし

江東区東京都議会議員補欠選挙候補予定者各位

梅雨の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

先日の選挙カフェでお願いいたしました「公開質問状」をお送りさせていただきます。

当質問状は全候補者同一内容となっております。

大変お忙しい中恐縮に存じますが、2024年6月30日までにご回答くださいますようお願い申し上げます。

Q1 2期8年間の小池都政についてどのように評価をしているか？100点中何点か、またその理由について教えてください。

0点

議会において答弁拒否に等しい不誠実な答弁を再三行い、都民及び都議会への説明責任を放棄した上、神宮外苑地区の再開発及び都立公園における樹木の伐採、018サポート、東京おこめクーポン事業、プロジェクションマッピング事業、私立高校等の授業料実質無償化、物価高騰対策臨時くらし応援事業、新築住宅等への太陽光パネルの設置を義務化する条例改正などを所管局はもとより国や区市町村への事前調整もなく独断専行で強行し、国、区市町村及び都庁職員に多大な迷惑をかけ続けてきた。

こうした都政運営において、都の財政基盤を毀損し、都政を混乱させ、都民の信託と期待を裏切った。この責任は極めて重大であり、誠に遺憾の極みである。

Q2 何故東京都議会への出馬を決意したのかその理由を教えてください。

江東区議会議員を務めていた当時、区民の皆さまから寄せられた深刻なお悩みや問題について解決に向け奔走する日々を送っていました。江東区だけでは解決できない問題については、東京都や国の関係機関に対して申し入れをして参りました。中でも、私が保持する国家資格（社会福祉士・保育士・精神保健福祉士）の知識を以て特に注力していた福祉政策は東京都の管轄であるものが多く、区議会議員の立場からは制度改革の要望をすること

しかできずもどかしい思いをする場面もありました。

東京都へ働きかけ解決できたものも一定数あるものの、一方で、江東区民の方々からの要望を受けて都議会に提出した陳情を江東区選出の都議会議員に反対され否決されるばかりか、その議員が陳情者の目の前で区民の気持ちを踏みにじるような発言を行い、愕然とさせられたこともあります。

地方議員とは、区民の代表として偏りなく声を聞き、行政職員以上の専門知識と緻密な裏付け調査を以て行政や制度を動かしていくことが求められます。**政治を私物化し、区民の要望を聞かないばかりか、己の権力を持って既得権益層のみの要望を通すことは、言語道断です。**

さらに、東京都議会議員は、膨大な予算と権力を持つ都知事・行政の政策や予算をチェックする二元代表制と呼ばれる重要な役割を担っています。都の予算である税金の納税者は区民であり、都議会議員の選出は基礎自治体毎に行われます。

その為、東京都という広域地方行政においても、**納税者であり住民である江東区民の意思が反映されているかについても厳しくチェックする必要があります。**

東京都議会議員は、謂わば広域地方行政(東京都)と基礎自治体(江東区政)の架け橋となる存在です。(改行削除)区議会議員時代から“二元代表制を担う地方議員”の立場を貫いてきた私にとって、今の都政は江東区政以上に納税者たる区民の意思が反映されておらず、それどころか、利権政治そのものと感じる場面が散見されます。

私は、東京都議会本来の役割に立ち返らせ、税金のムダ遣いを許さず、区民にとって有益な都政運営を目指します。江東区議会議員時代から数々の行財政改革実績をあげ、議員当選後に猛勉強の末取得したものも含め、三つの福祉の国家資格を有している私だからこそ、江東区を含む広域地方行政における福祉向上に大きく寄与できると考えています。

Q3 政策の中で最も重視する内容を具体的に教えてください。

しがらみのない立場から、既得権益に偏った都政を区民に開かれた区政に変えていく

Q4 住宅状況がひっ迫している中、都営住宅に多くの外国人が居住しております。まず日本人が優先的に利用できるようにすべきだと考えますが、貴職のお考えを教えてください。

日本人が優先的に利用できるようにすべきだと考えます。

Q5 一部の都営住宅で民泊が行われているという情報があります。今後の対応について教えてください。

民泊利用に反対の立場です。理由は都営住宅には入居資格が定められており、民泊利用はその規定に外れる為です。

Q6 朝鮮学校を無償化に含めるように要望がありますが、賛否及びその理由を教えてください。

過去数年間を含めて私の元にそうした要望が届いた経緯がありません。江東区民が無償化を求める背景や理由等について把握していないため、お答え出来かねます。

Q7 住民からの情報開示請求に対し、多くの部分を黒塗りしている東京都の情報公開の姿勢についてどのようにお考えか教えてください。

情報公開は全ての都民に与えられた権利です。そうした権利を蔑ろにする事はできず、都民にとって後ろめたい情報を隠す事は行政内における汚職につながります。私は過去に江東区が出してきた黒塗りの情報開示請求に対し不服申し立てを行い、審査会での審議を経て内容を公開させた事もあります。

Q8 江東区内には都有未利用地が多くあるとお聞きしました。具体的にどのように活用を求めていくか教えてください。

特定の活用方法に限定せず、公園や公共施設など地域住民が望む利用を進めていく必要があります。過去には都有地に関する公園(遊具のない広場)としての開放を求めて地域の保育園園長会と共に都へ陳情を実施した経緯があります。

Q9 東京都では外国人へ生活保護支給を支給しておりますが、最高裁判決でも、外国人は生活保護の対象にはならないと判決が出ております。外国人への生活保護を今後も続けていくのか、またその理由について教えてください。

生活保護を受給することができる外国人は、「永住者」、「定住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「特別永住者」、「難民認定された者」に限られています。

生活保護を支給するか否か以前に、永住権を含む権利を与える際の基準やこうした要件を見直す必要があり、また、日本人外国人関わらず、保護の要件や能力の活用(就労支援の実施)について適宜見直す必要があります。

Q10 外国人が国民健康保険に加入し、日本で医療を受けて帰国するという事例が多数報告されています。実質的に日本国民が外国人の医療費を負担している事になりますが、こ

の問題についてどのようにお考えか教えて下さい。

1. 外国人国民健康保険利用に賛成
2. 外国人国民生活保護利用に反対

1と2で「国民健康保険」と「生活保護」の回答が異なりますのでご確認下さい。

医療費削減、負担軽減という観点からは安易な医療ツーリズムに対しては反対の立場ですが、地方においては観光と組み合わせた医療ツーリズムが注目されている点もあります。

Q11 江東区は外国人人口都内3位、中国人に限っては都内最多（約17,000人）となっています。外国人参政権についてどのようにお考えか教えてください。

私は区議時代から外国籍の方からご相談をお寄せ頂く事がありますが、そうしたものは個別対応により解決することができ、参政権が無ければ解決できない事（法律改正など）についての要望をお受けしたことはありません。外国籍の方が本当に求めているのかどうかという点に加えて、まずは日本人全員が参政権を行使する状況になる事が先と考えています。

Q12 過去または現在、統一教会と関係があるか。ある場合は今後どうするか教えてください。

ありません。

Q13 豊洲において大型トラックが大量に駐車し、休憩所代わりに使われているという声があります。この問題についてどのように対応するか教えてください。

駐停車禁止の場所であれば都度警察と連携し取り締まる必要があると考えます。

Q14 有権者へ伝えたいことを教えてください。

是非演説を聞きにお越しください。

以上

なお、回答につきましては、無回答も含め、ホームページ各報道機関へ公表をさせていただきます。

また、回答内容によっては再度公開質問状を送付する場合がありますので、よろしくお願  
いします。